各常任委員会の主な質疑から

総務防災常任委員会

問 令和8年8月千葉豪雨および台風第25号により浸水被害を受けた車両が多数発生しているが、自動車税の減免措置はどのような場合に適用されるのか。
また、自動車税の減免措置について、どのように周知しているのか。

答 災害により自動車が使用できなくなった場合や、一時的に運行できなくなった場合には、自動車税の減免措置の対象となる。
周知については、県公式ホームページやSNS、新聞などの各種媒体を通じて、被災された方々に向けた情報発信を行っている。

総合企画企業常任委員会

問 令和8年8月千葉豪雨と、台風第25号による工業用水道事業における佐倉浄水場のポンプ設備の故障について、どのような被害内容であったのか。
また、受水企業への影響はどうか。

答 令和8年8月千葉豪雨による浸水被害により5台ある送水ポンプのうち2台が、台風第25号により全てのポンプが稼働不能となったため、一部の受水企業に対して送水を停止しているほか、使用水量の削減を依頼しているところである。
速やかに修繕等を実施するとともに、追加費用について、今後の補正予算等で対応していくなど、事業活動への影響をできるだけ軽減できるよう復旧に取り組んでいく。

健康福祉常任委員会

問 がん診療連携拠点病院等機能強化事業は、県のがん医療提供体制の充実に向け、どのような役割を果たしているのか。

答 県では、17の地域がん診療連携拠点病院等を指定し、がん患者等が居住地域に関わらず適切ながん医療や支援等を受けられる体制を整えている。
がん診療連携拠点病院等機能強化事業は、拠点病院が地域で行うがん医療に携わる医師等への研修、がん患者やその家族等への相談支援、緩和ケア提供体制の構築などの取り組みを支援するもので、これにより、拠点病院を中心とした質の高いがん医療提供体制の確立が期待される。
県としては、相談支援体制の周知強化などを通じ、引き続き、がん医療提供体制の充実に取り組んでいく。

環境生活警察常任委員会

問 令和8年8月千葉豪雨による警察車両の被害状況について補正予算でリース車を要求しているが、リース車の塗装はどうするのか。

答 リース車においては、故障中の普通車の代替車としてリースする予定のため、塗装は必要としていない。
なお、パトカーについては、国から他県警の車両の配分が決まっており、手続き後、千葉県警察仕様の塗装に変えて使用予定である。
引き続き、警察機動力を確保し、治安維持に支障を来すことのないように対応していく。

商工労働常任委員会

問 令和8年8月千葉豪雨に対する、被災小規模事業者再建支援事業について、今後どのように取り組んでいくのか。
併せて、被害中小企業者等に対する低利融資のための利子補給を実施することで、最終的にはどの程度負担が軽減されるのか。

答 被災小規模事業者再建支援事業の、迅速かつ、的確な支援を図るためには、被災企業の情報を把握する市町村や商工会、商工会議所との連携が重要であり、こうした団体との情報共有を密にしながら、支援を必要とする被災企業に対し、着実な支援策が行き届くよう、取り組んでいく。
また、被害中小企業者等に対する利子補給による負担軽減は、低利なセーフティネット資金の市町村認定枠を利用した場合、利子補給前は2・45パーセントであったものが、利子補給後は1・95パーセントになる。

農林水産常任委員会

問 新品種海苔（のり）「黒の頂（くろのいただき）」の今後の販売戦略について、どのように考えているのか。

答 令和8年度は、海苔の初入札会や百貨店での千葉県フェアなどの機会を通じてPRに取り組んでいる。
令和9年度は、ロゴデザインを活用して本格的な販売促進を行っていく。

県土整備常任委員会

問 アンダーパスにおける車両進入防止対策事業について、具体的な内容はどうか。

答 県が管理する道路のアンダーパスについては、現在24カ所あり、令和7年度から、優先順位の高い4カ所において、エアー遮断機の設置に向けた設計を進めてきた。
今回の補正追加予算では、4カ所についてエアー遮断機を設置する工事および残る20カ所の設計を進めるため3億6千万円を計上したところである。
引き続き、県が管理する道路におけるアンダーパスについて、冠水対策の一層の強化に取り組んでいく。

文教常任委員会

問 高等学校等教育改革促進事業について、市川工業高校における改革先導拠点としての取り組みはどうか。

答 新たに2つのコースの設置を予定している。
「（仮称）AI・ロボティクスコース」では、千葉工業大学との継続的な連携のもと、高度な学びを実践していく。
「（仮称）科学技術コース」では、県立船橋高校の探究成果発表会への参加などを通じて、理論的な思考力や表現力を高めるなど、工業高校からの大学進学を推進していく。
さらに、他の工業高校と連携した作品製作や実習等に取り組む「ものづくりスタジオ」や、「ロボット実習室」などの整備を予定している。

「千葉県フェーズフリー推進条例」を可決


山本義一議員による条例の趣旨説明

9月定例県議会において、議員発議による「千葉県フェーズフリー推進条例」が賛成多数で可決されました（令和8年10月13日施行）。

この条例は、近年、各地で自然災害が激甚化、頻発化している中、行政、県民、事業者がそれぞれ主体的に災害への備えを進めていく必要があることから、平時と災害時を問わず、施設や物品等を円滑に利用できるようにしていこうとするフェーズフリーの考え方を広く社会全体に浸透させることにより、地域防災力の向上を図ることを目的として制定されました。

主な内容としては、フェーズフリーを推進する上での基本理念として、①日常的に利用する施設や物品等について、災害時にも役立つものとすることにより、災害時における県民の心身の健康および生活の質の維持に資するものとなるようにすること、②災害時に利用する施設や物品等について、日常生活でも役立つものとすることにより、日常生活の利便性および安全性の向上に資するものとなるようにすること、などを規定しています。

また、これらの目的や基本理念を受けて、県は、フェーズフリーの推進に関する施策の総合的な推進を図るために必要な体制を整備するとともに、フェーズフリーおよびその考え方を踏まえた取り組みに関する教育の充実ならびに知識の普及のための広報および啓発その他の必要な措置を講ずるよう努めることとしています。

さらに、県民、事業者および市町村は、それぞれの立場からフェーズフリーの考え方を踏まえた取り組みを行うよう努めることとしています。

議員定数および選挙区の区域を変更

「千葉県議会議員の定数及び選挙区等に関する条例」の改正後の選挙区と定数は、次のとおりです。

太字が変更された選挙区とその定数です。

選挙区	定数
長生郡選挙区	1
千葉市中央区選挙区	3
千葉市花見川区選挙区	3
千葉市稲毛区選挙区	2
千葉市若葉区選挙区	2
千葉市緑区選挙区	2
千葉市美浜区選挙区	2
銚子市・香取郡東庄町選挙区	2
市川市選挙区	6
船橋市選挙区	**8**
館山市選挙区	1
木更津市選挙区	2
松戸市選挙区	7
野田市選挙区	2
茂原市選挙区	2
成田市選挙区	2
佐倉市・印旛郡酒々井町選挙区	3
東金市選挙区	1
旭市選挙区	1
習志野市選挙区	2
柏市選挙区	5
勝浦市・いすみ市・夷隅郡選挙区	2

選挙区	定数
市原市選挙区	4
流山市選挙区	3
八千代市選挙区	3
我孫子市選挙区	2
鴨川市・南房総市・安房郡選挙区	2
鎌ケ谷市選挙区	2
君津市選挙区	2
富津市選挙区	1
浦安市選挙区	2
四街道市選挙区	2
袖ケ浦市選挙区	1
八街市選挙区	1
印西市・印旛郡栄町選挙区	2
白井市選挙区	1
富里市選挙区	1
匝瑳市・香取郡多古町選挙区	**1**
香取市・香取郡神崎町選挙区	**2**
山武市・山武郡選挙区	2
大網白里市選挙区	1

※変更前後の選挙区と定数の詳細は1面に掲載

SNS **県議会の情報を随時配信していますので、ちば県議会だよりと併せて、ぜひご覧ください。**

X　Facebook　YouTube　県公式LINE

※LINE受信設定のお願い
千葉県公式LINEを友だち追加後、メニュー画面右下の「受信設定」ボタンから県政情報内の「議会・選挙関連情報」にチェックを入れて設定してください。